

○入学料免除・徴収猶予について

入学料免除・徴収猶予の制度について、お知らせします。

1. 申請資格（下記のいずれかに該当する場合）

- 1) 本学大学院に入学する者で、経済的理由により入学料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められるとき
- 2) 2025 年 4 月以降において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、または学生もしくは学生の学資負担者が風水害等の被害を受け、入学料の納入が著しく困難と認められるとき。
- 3) その他、1)・2) に準ずるもので、総長が相当と認めるとき。

2. 免除について

申請者について選考のうえ、入学料の全額または半額を免除します。ただし、ここ数年は半額免除のみの許可となっています。

申請結果が半額免除又は不許可となった場合、告知の日から起算して 20 日以内に所要額の入学料を納入しなければなりません。

3. 徴収猶予について

申請者について選考のうえ、入学料の納入を 9 月末日まで猶予します。入学料の納入を免除するのではなく、9 月末日までに必ず入学料を納入しなければなりません。

4. 免除と徴収猶予

申請書類一式で、入学料免除と徴収猶予を併せて申請することができます。

徴収猶予を併せて申請しておく、免除申請の結果が半額免除または不許可となった場合でも、徴収猶予が認められた場合は、入学料の納入は 9 月末日まで猶予されます。

5. 結果通知

7 月上旬を予定しています。（詳細未定）

6. 関係書類のダウンロードについて

関係書類は、名古屋大学ウェブサイトから印刷してください。2025 年度申請書類は、2025 年 1 月以降掲載予定です。

名古屋大学ウェブサイト <https://www.nagoya-u.ac.jp> > 教育・学生支援 >

経済支援（授業料等免除・奨学金） > 入学料免除及び徴収猶予

7. 申請書類の受付について

申請希望者は入学料を納入せずに、同封の「入学料免除・徴収猶予および授業料免除申請 事前申込書兼誓約書」記入し、2024 年 11 月 20 日（水）16：00 必着で郵送してください。誓約書は入学手続書類と同送で構いません。

申請書類は、4 月中旬ごろ受付予定です。詳細が決まり次第、入学手続時にご提出いただいた「入学料免除・徴収猶予および授業料免除申請 事前申込書兼誓約書」に記載のメールアドレスにご連絡します。

受付方法については名古屋大学ウェブサイトで案内しますので、こまめにご確認ください。

名古屋大学ウェブサイト <https://www.nagoya-u.ac.jp> > 教育・学生支援 >

経済支援（授業料等免除・奨学金） > 入学料免除及び徴収猶予

8. その他

免除等申請書類が受理された場合は、免除等の可否が決定されるまでの間、入学料の納入が猶予されます。

免除申請結果が半額免除または不許可となった場合、告知の日から起算して 20 日以内に財務部資金管理課収入グループへ所要額の入学料を納めないと除籍になります。

ただし、免除申請時に徴収猶予を併せて申請し、徴収猶予が認められた場合、入学料の納入期限は 9 月末日まで猶予されます（この場合も 9 月末日までに入学料を納めない時は同様に除籍となります）。

◎ 問い合わせ先

裏面下段に記載。

○授業料免除について

授業料免除の制度について、お知らせします。

1. 申請資格（下記のいずれかに該当する者）

- 1) 経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められるとき。
- 2) 2024 年 4 月以降において、学生の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、または学生もしくは学生の学資負担者が風水害等の被害を受け、授業料の納入が著しく困難と認められるとき。
- 3) その他、1)・2) に準ずるもので、総長が相当と認めるとき。

2. 授業料免除について

法科大学院の授業料免除制度は、学業優秀と認められ、かつ、経済的な理由により授業料の納入が困難である者等にその納入を免除することにより、学業にインセンティブを与えるとともに、修学の継続を容易にすることを目的としています。

申請者について選考のうえ、授業料の約半額を免除します。選考結果に応じて所要額の授業料を所定の日までに納入しなければなりません。

授業料免除の申請は、原則として前期分・後期分を一括して年 1 回の申請です。申請は年 1 回ですが、選考については、前期分・後期分の 2 回行い、それぞれについて許可決定します。

3. 結果通知

前期分は 8 月上旬頃、後期分は 12 月中旬頃を予定しています。（詳細未定）

4. 関係書類の配付について

関係書類は、名古屋大学ウェブサイトから印刷してください。2024 年度申請書類は、2024 年 1 月以降掲載予定です。

名古屋大学ウェブサイト <https://www.nagoya-u.ac.jp> > 教育・学生支援 >
経済支援（授業料等免除・奨学金） > 授業料免除

5. 申請書類の受付について

入学手続き時に受け付けます。申請希望者は、同封の「入学料免除・徴収猶予および授業料免除申請 事前申込書兼誓約書」記入し、2024 年 11 月 20 日（水）16：00 必着で郵送してください。誓約書は入学手続き書類と同送で構いません。

申請書類は、4 月中旬ごろ受付予定です。詳細が決まり次第、入学手続き時にご提出いただいた「入学料免除・徴収猶予および授業料免除申請 事前申込書兼誓約書」に記載のメールアドレスにご連絡します。

受付方法については郵送等に変更になる場合があります。名古屋大学ウェブサイトで案内しますので、こまめにご確認ください。

名古屋大学ウェブサイト <https://www.nagoya-u.ac.jp> > 教育・学生支援 >
経済支援（授業料等免除・奨学金） > 授業料免除

6. その他

申請書類が受理された場合は、免除の可否が決定されるまでの間、授業料の納入が猶予されます。結果通知後は速やかに財務部資金管理課収入グループへ所要の授業料を納めてください。

◎ 問い合わせ先

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B4-4(700)

名古屋大学文系教務課学生支援担当（窓口業務時間 9:00～17:00） TEL 052-789-5020

E-mail bun-shien@t.mail.nagoya-u.ac.jp